



広報

2006
9/10

No.505

あ い づ ば ん げ



」 ばんげの夏は “あつ”

ばんげ夏まつりの1日・・・2～3ページ・裏表紙

」 特集 やさしい燃料

「BDF」天ぷら油が燃料に変身します・・・4～7ページ

鶯小町 高畑杏理さん

菊小町 永井亜矢子さん

桜小町 鈴木良子さん

中21代 坂下三人小町

「これから1年間、ばんげの良いところをPRしていきます。」

夏まつり

ばんげ夏まつりが八月六日、役場前を中心に行われ、様々なイベントに終日、大いに賑いました。メインステージでは、第二十一代坂下三人小町の交付式やミニ小町のコンテストが行われ、新たな坂下町の顔が誕生。

夜を彩る「流し踊り」では、参加した多くの子どもたちの元気な掛け声が、終始踊りを盛り上げ、勇壮な「坂下ねふた」と三百発の花火がまつりに華をそえました。





特集 やさしい燃料

「BDF」天ぷら油が燃料に変身

皆さんは、使い終わった「天ぷら油」の処理
どうしていますか？

おそらく新聞紙に染み込ませたり、
固めたりして、

可燃ゴミの日に出していると思います。

そんな捨てるしかなかった

天ぷら油から軽油に代わる新しい燃料を
製造する試みが始まりました。

「BDF」これが新しい燃料です。



会津坂下町には

軽油でもない、

ガソリンでもない燃料で

走っている車があります。



燃料は、

「BDF」

(バイオディーゼルフューエル)

使用済みの天ぷら油を、リサイクル

した燃料のことです。

現在、町では地球規模で叫ばれている地球温暖化防止と環境保全の側面から循環型社会を目指し、地域の資源を有効利用する取り組みを進めています。

平成16年度に「会津坂下町地域新エネルギービジョン」を策定し、今まで捨てられていた天ぷら油に注目。リサイクルして軽油に代わる燃料を製造する事業を始めました。

使用済み天ぷら油が燃料に变身「BDF」のつくり方

材料

使用済み天ぷら油・薬品

作り方

①油を温める

②温めた天ぷら油に薬品を加えて、不純物を取り除く。

専用の精製機械を利用して化学反応をさせる。

③②を洗浄、すすぎ、水分を蒸発させればできあがり。

※BDFは透きとおった「こはく色」ほんのり天ぷら油の匂いがします。

特徴

軽油に比べて

- ・排気ガスの黒煙発生量が少ない

- ・酸性雨やアトピー・ぜん息の原因といわれる硫黄酸化物をほとんど含まない

- ・二酸化炭素の排出量が少ない

環境にやさしい燃料です。

BDF使用者の声



役場政策財務部政策企画班 遠藤正班長

遠藤班長は、事業準備の段階から、試験的にBDFを自家用車に使用しています。

「えっ、ほんとにやるの?」というのが正直な気持ちでした。車はかなり年代ものと言っても、高額ですから。

初めは半信半疑でしたが、3か月以上も大きなトラブルもなく走っています。

以前よりもエンジン音が静かになり、黒煙も減ったような気がします。燃費も軽油とそれほど変りがないように思います。

排気ガスから天ぷら油の匂いがするので、本当に天ぷら油をリサイクルした燃料で走っていると実感しています。

ところで、作っているの?

小規模通所授産施設会津坂下町桜の家共同作業所という施設で作っています。

使用済み天ぷら油の回収作業や、完成したBDFの配達作業も8月1日からスタートしました。

手作り作業施設

作業施設は消防法の関係から、大規模な改修が必要でしたが、無償で鉄骨製プレハブを提供いただき、町職員と桜の家の職員が協力して、解体・運搬し、桜の家の敷地内に移築しました。

使用済み天ぷら油リサイクル専用の作業所が完成しました。



手作りのBDF作業所

新しい燃料の開発

将来、枯れてしまう化石燃料。このままのペースで使っていけば40〜50年で使い果たしてしまうといわれています。

底が見えた現在、原油の高騰も続いています。このような影響から全国的にも、太陽光発電や風力発電、廃棄物を利用した発電・熱利用、エタノール燃料製造など、各地で取り組みが始まっています。



今回、わが町が取り組んだBDFも環境負荷が小さく、自然環境に優しい新エネルギーです。「ゴミゼロばんげ」実現の一環として取り組んでいます。

BDFの問題点

BDFは冬期間、軽油よりも固まりやすいという大きな問題があります。この問題を解決しなければ、年間を通したBDFの供給ができません。

しかし、添加剤などを配合すれば解決するといわれています。今年の冬が、その検証期間となり、軽油と同等の品質までに向上させていきたいと考えています。

将来の町の姿

町内からゴミとして出される使用済み天ぷら油を、町の地域資源として有効利用し、リサイクルした燃料（BDF）を自動車や農耕車に使用。さらに、菜の花を栽培し、油を搾って家庭で使用してもらう。使用した油は、またBDFにリサイクルするという循環型社会を目指しています。



もう捨てなくて済みます

町がめざす… 菜の花栽培からの 地域資源循環システム



まずは、天ぷら油の回収から

現在、原料となる使用済み天ぷら油は、町内の飲食店やスーパー・病院などの協力をいただき、定期的に回収しています。

今後は、町民の皆さんからも、早い時期に回収が可能になるよう仕組みづくりを検討していきます。そうすることにより、使用済み天ぷら油はもう捨てなくて済みます。

限りある資源です。皆さんで有効に利用しましょう。

問い合わせ先

皆さんからの回収が実現するまでの間、使用済み天ぷら油（植物性に限る）を持参して提供できる方、BDFを使用したい方は、問い合わせください。

また、桜の家では、この使用済み天ぷら油リサイクル施設の名称を募集しています。皆さんのアイデアをお待ちしています。

会津坂下町桜の家共同作業所

TEL (83) 4413

会津坂下町役場政策財務部

政策企画班 TEL (84) 1504

限りなき未来への挑戦 大きな夢に向かって



Coming of Age Day 2006 8/15

成人式

私たちは、この時の感謝の気持ちを胸に、これからの日本を支える一人として未来に意識を向け、大人になる自覚を備えていくことを誓います。



ボランティアで祝福!



青少年ボランティアの中・高校生計8名の生徒が、成人式の受付などの運営に協力しました。

あと数年後には成人式・・・式典を見学してどんな「夢」を思い描いたのでしょうか。

平成18年度の成人式が8月15日、会津坂下町中央・坂下公民館で行われ、新成人としての新たな門出を祝いました。

今年の新成人は245名、式典には191名（男性87名、女性104名）が出席しました。

「思い出に残る夏の成人式」をテーマに地元に居る新成人で実行委員会を設け、企画・運営を行いました。

新成人の門出を、各中学校の学年主任の先生方と実行委員と一緒に、キャノン砲で祝福しました。



戸籍事務の電算化がスタートします

コンピュータによる戸籍総合システムが、本年10月30日（月）から移動します。

これまで戸籍は、専用の和紙にタイプライターや手書きで記載しており、戸籍謄抄本の写しの交付には、原本を複写していました。

今後は、こうした手作業がなくなり、事務処理が迅速・効率化され、証明書発行までにかかる時間が大幅に短縮されます。

10月30日（月）からこのように変わります

【戸籍の改製】 紙から磁気ディスクへ

平成6年の戸籍法改正により、明治以来、和紙で調整されていた戸籍が、磁気ディスクで調整できることになり、これまで手作業で行われていた戸籍事務は、コンピュータを使って行えるようになりました。このため、10月28日（戸籍の改製日）まで使用する和紙の戸籍原本は、「平成改製原戸籍」の名称で100年間保存します。

【すべて正字へ】

戸籍に記載される文字は「正字」で

戸籍の氏名を表す文字には、正字や俗字、書き癖などにより、一つの文字でも多くの字体があります。コンピュータ化によって氏名に使える文字は、常用漢字、人名用漢字、平仮名、片仮名など法に定められたものとなります。

【とても見やすく】 様式の変更

コンピュータ化後の戸籍は、A4判縦長の項目別横書きで記載され、戸籍謄本は「全部事項証明書」に、戸籍抄本は「個人事項証明書」に名称が変わります。用紙は、住民票・印鑑証明書と同じ、「偽造防止用紙」となります。（下記対照表参照）

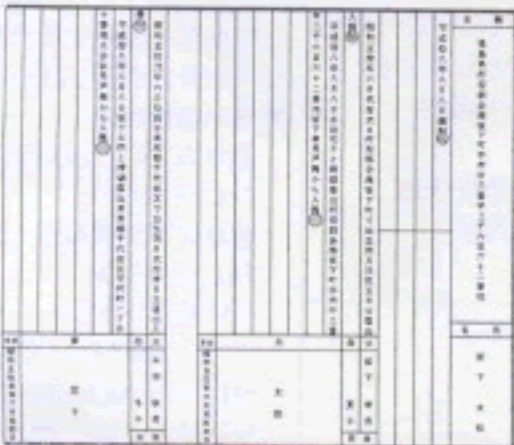
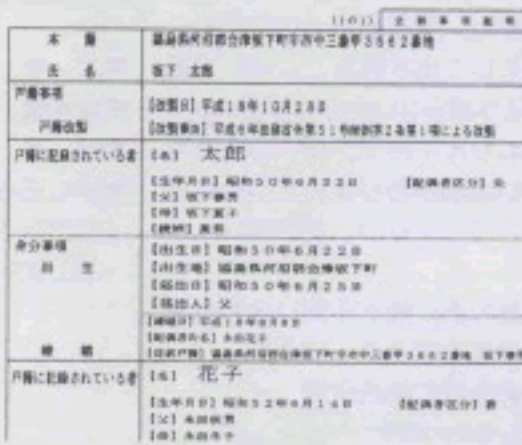
また、数字も算用数字となり見やすくなります。発行手数料は、現在と変わりません。

（※除籍・原戸籍の謄抄本については、現在の様式のままA4判に縮小して発行。）

【住民サービスの向上】 戸籍届出の処理が早い

現在は、「出生届」や「婚姻届」などを受理してから謄抄本が発行できるまで、1週間程度かかりますが、コンピュータ化後は、約半分の日数で発行が可能となります。

【様式の対照表】

	現在の戸籍	コンピュータ化後の戸籍
名 称	謄本 抄本	全部事項証明書 個人事項証明書
様 式	B4判横長（謄本） B5判縦長（抄本）	A4判縦長
書 式	文章体縦書き	項目別横書き
用 紙	白色上質紙	偽造防止用紙
公 印	朱肉押印	黑色電子印
		



ほっとな情報

重要な話題を紹介します



～五浪美術記念館だより～

「小林五浪 院展作品展」 開催期間延長します

ただいま開催中の「小林五浪院展作品展」を10月1日(日)まで延長して開催します。ぜひ、ご来館ください。

▼開催期間

平成18年10月1日(日)まで

*上記の期間中の土・日・祝日のみ

*平日の観覧を希望する場合は、事前に教育部文化振興班へご連絡ください。

▼開館時間

午前9時～午後4時30分

(入館は4時まで)

▼休館日 毎週月曜～金曜

(※祝日の場合は開館)

▼観覧料

大人 200円 (160円)

小・中・高校生 100円 (80円)

() 内は20名以上の団体料金
毎週土曜日は小・中・高校生無料

▼次回企画展は…

「小林五浪・希光墨彩画の世界親子展(仮称)」を10月14日～12月24日の期間で開催する予定です。詳細は次号でお知らせします。

▼問い合わせ先

会津坂下町五浪美術記念館

TEL 84-1233

会津坂下町教育部 文化振興班

TEL 83-2234

～情報は下記ホームページでも
ご覧になれます～

<http://www.town.aizubange.fukushima.jp/~goro-museum/>



町民の声に おこたえます

Q 午後5時のチャイム、春日八郎の「別れの一本杉」は、悲しい気分になり込むので、楽しい曲に変更してください。

A 町としては、名誉町民である春日八郎さんが歌われた曲を、これからも歌いつないでいきたいと考えておりますので、ご理解をいただくとともに多くの方々へのPRについてもお願いいたします。(総務部)

Q 食堂や肉屋さんは、自分で清掃業者をお願いしてゴミを出さなくてはならないのに、平気でゴミの日に出している。町として注意してください。

A 食堂等から出されるゴミは事業系ゴミですので、自分でゴミ業者に頼んで出さなくてはなりません。事業系ゴミが家庭系ゴミとして出されることが、家庭ゴミが減らない大きな要因になっておりますので、ルールを守らない店舗がありましたら町に通報してください。(生活部)

▼町民の声に関する問い合わせ先
会津坂下町役場 総務部
秘書広報広域行政班
TEL 84-2477



ちびっこランナー集まれ

スポーツの秋到来!! ランニングで体力アップ

今年も小学生を対象にマラソンの練習会を開催します。体力づくりや秋のマラソン大会に向けて、ぜひ参加してみませんか…

▼日 時

平成18年10月2日(月)

4日(水)・6日(金)・10日(火)

12日(木)の5日間

午後6時～7時30分

▼場 所 坂下小学校校庭

※雨天時は町民体育館

▼対 象 町内在住の小学生

▼参加費 300円(保険代)

▼定 員 30名

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町民体育館

TEL 83-2234



ほっとな情報

重要な話題を紹介します

『坂下南幹線』全線開通



平成11年度より工事が進められていた「都市計画道路坂下南幹線」の、町道勝大線～町道杉線間524mがこのほど完成し、8月5日に開通式が行われました。

開通式には関係者ら約70名が出席。式の後、テープカットを行い、パトロールカーを先頭にパレードし、開通を祝いました。

開通まで7年の歳月

今回開通した区間は、平成11年に着工。7年の歳月を費やしました。町道勝大線から町道杉線までの延長524メートルを、坂下西第二土地区画整理組合（理事長春日喜一）が整備したものです。

道路幅員20メートル。沿道には、かつらの木や桜の木が植栽されており、四季を通じてうるおいと安らぎを与えるなど、沿道環境や景観形成にも十分配慮されています。

この度の開通により、坂下南幹線は総延長2,658メートルの全線が開通し、国道49号稲荷塚交差点から主要地方道会津坂下・会津高田線小川原交差点までの全線が供用されました。



〈完成予想図〉

坂下一中屋内運動場 改築工事安全祈願祭

平成18年1月24日に焼失した第一中学校屋内運動場の改築工事の安全祈願祭が8月10日に行われました。

今年2月に解体工事及び屋内運動場改築工事基本実施設計に着手し、5月には取り壊し工事を完了。6月には基本実施設計を仕上げ、7月7日に行われた福島県建築審査会の許可を得て、この度、第一中学校屋内運動場改築工事が着工の運びとなりました。

町としましても、年度内完成を目指していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



工事概要

○建築主体工事

鉄筋コンクリート・鉄骨造り、杭基礎、1,467.41㎡

○主な施設

アリーナ・ステージ・用具庫・更衣室・部屋・準備室・トイレ・水香場等

健診結果を 生活に生かす 工夫を しましょう



ある50代男性の悩み

Q 健診で肥満を指摘されました。肥満が体に与える影響はありますか？今後どのようなことに気をつければ良いでしょうか。

A 肥満は体の中に必要以上の脂肪を蓄えている状態です。肥満は、糖尿病や高血圧症、高脂血症などの生活習慣病の原因になります。他の健診結果に異常がなくても、適正体重に近づけることが大切です。自分の生活を振り返り、肥満の解消に努めましょう。

計算してみよう！自分の適正体重

身長(m)×身長(m)×22

例：身長160cmの人は…

$1.6 \times 1.6 \times 22 = 56.32$

56kgが適正体重になります。

肥満解消のポイント

- ① 3食決まった時間に食事をするようにする。
- ② 毎日体重計にあがる。月に1kg程度の減量を目指す。
- ③ 体を動かす習慣をつける。歩くことを習慣に。
- ④ 肉の脂身、揚げ物や炒め物など脂肪の多い食品をなるべく控える。

※ 町では、各地区集会所及び健康管理センターで健康相談を行っています。健診結果で気になることや、相談したいことがある方は気軽においでください。

▼問い合わせ先 会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

国保に加入するとき

届出が必要なとき	届出に必要なもの
他の市町村から転入したとき	転出証明書、印鑑
会社の健康保険をやめたとき (扶養をはずれたとき)	資格喪失証明書 (会社の健康保険をやめた日付のわかる証明書)、印鑑
子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、印鑑
生活保護を受けなくなったとき	・・・

※すでに国保に加入している世帯で新たに加入する方がいるときは国保の【保険証】も必要になります。

▼加入の届出が遅れると・・・

- 保険税は、加入の届出をした日からではなく、資格を得た日(例：退職のときは退職した日の翌日)から発生します。その日までさかのぼって保険税を納めなければなりません。(遡及賦課)
- 保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

国保をやめるとき

届出が必要なとき	届出に必要なもの
他の市町村に転出するとき	保険証、印鑑
会社の健康保険に加入したとき (家族の扶養に認定されたとき)	会社の健康保険の保険証(家族全員のもの)、または資格取得証明書、国保の保険証、印鑑
死亡されたとき	保険証、印鑑
生活保護を受けはじめたとき	・・・

※会社の健康保険加入の手続きを行っても、国保は自動で脱退にはなりません。必ず役場窓口での国保脱退の手続きが必要です。届出をしないと、下記のような状況になってしまいます。

▼やめる届出が遅れると・・・

- うっかり国保の保険証を使って医療を受けてしまった場合は、国保が負担した医療費をあとで返していただきます。保険が変更になった場合は、速やかにかかりつけ医療機関にご提示ください。
- ほかの健康保険と、国保の保険税を二重に支払ってしまうことにもなります。

すこやか

すこやかちゃん

ばんげ夏まつりより



届出は お済みですか？

国民健康保険に加入するときや脱退するときは、必ず14日以内に役場窓口への届出が必要です。

特に会社の健康保険に加入したときも、自動で国保脱退にはなりませんので、忘れずに届出をしましょう。

●問い合わせ先

会津坂下町役場生活部
国保年金班 TEL 84-1501

健康と産業と文化の祭典 11月3日(金)開催

今年も健康まつりと産業文化祭を合同で開催します。
この秋もなんだかすごいまつりになりそうです。
11月3日をお楽しみに。
詳しくは、広報10月号に掲載します。

戸籍の窓口

7/21～8/20届出分

お誕生おめでとう

新町 遠藤 涼太 (和浩)
 塔寺 佐瀬 健太 (和久)
 大江 中島 弘貴 (弘通)
 福原 樋口 来翔 (重広)
 塔寺 白井 怜菜 (丈士)
 新栄町 長谷川 弘将 (文将)
 杉 桑原 芽生 (満)
 牛沢 佐瀬 心温 (用高)
 桜木町 齋藤 信二郎 (政信)
 新富町 長谷川 くるみ (中)
 大江 坂内 日向 (功)
 御池田 武田 真侑 (正宣)
 中間津 大堀 太智 (利文)
 蛭川 新國 優佳 (忠幸)
 見明 齋藤 壮真 (秀和)

町の人口と世帯

(8月1日現在)

人口18,245人 (± 0)
 男8,770人 (+ 6)
 女9,475人 (- 6)
 世帯数5,554戸 (- 7)

ごめい福をお祈りします (敬称略)

仲町 田中 チョ (95歳)
 古坂下 齋藤 トミ子 (77歳)
 東原 大竹 保晴 (79歳)
 舟渡 石本 岩夫 (72歳)
 金上 渡部 サキノ (93歳)
 橋本 武藤 宏 (94歳)
 村田新田 吉井 孝夫 (54歳)
 緑町 小池 次郎 (95歳)
 上開津 木村 善悟 (77歳)
 塔寺 高波 ハルノ (92歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。



「広瀬押花愛好会」



5年前、広瀬公民館主催の講座の参加者を中心に、愛好会を結成しました。

現在のメンバーは、50代から70代の6名です。

毎月1回広瀬公民館に集まり、作品を作って、

それを額に入れたり・・・

菜にしたり・・・

楽しんでいます。

年に1回ぐらいは押花の作品展を見学に行ったり、花を摘みに行ったり、外へも出かけます。

でき上がった作品は、毎年、広瀬地区の文化祭に発表していますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

関心のある方は気軽に声をかけてください。

一緒に楽しみましょう。

講師 古口 陽子 TEL 83-0206

代表 山ノ内 ヨシ子 TEL 83-1859



ちょうちんあかし（青木）

『会津坂下町の盆行事』

— アンケート調査から —

第40号

『会津坂下町史』の編さんには、町内の沢山の方に協力をお願いしています。各地区には資料収集員・協力員の方がいらっしゃって、資料の所在の情報や編さん室からのお願いなどにご回答を頂いています。

八月の初めには、町内のお盆の行事についてアンケートをお願いしましたところ、三十四人の方から回答を頂きました。これによって会津坂下町の盆行事の特徴をおぼろげながらつかむことができました。

盆の月の七日は七夕（タナバタ）の日です。この日は盆を迎える準備として昔は重要

な日でした。この日を「七日盆」というのは町内全般に見られますが、昔は川に行って水浴びをし、大豆の葉を採って目をこすり水に流しました。これを「ネブタ流し」と呼んだそうです。次第に簡略化し、大豆畑に入ってくる、あるいは、青大豆をとってくるものに変わっています。

この日、墓掃除をするのは、一般的ですが、「七夕に着物を貸す」といって、夜、着物を外に出しておく風習があったそうです。これが転じて、昔は着物の虫干しがありました。

墓参りの日は、集落や家によって違いがあるようです。アンケートから次のようになっています。かっこの中はその件数です。

七日（六）・八日九日（なし）・十日（九）・十一日（なし）・十二日（三）・十三日（五）・十四日（七）
墓参りには、仏迎えの意味があるようです。迎え火を焚

くところ、墓地に行つて仏様を負ぶってくるところ、そのとき声をかけてくるところ、家に着くと負ぶった仏様にサマゲチから入っていたかどうか、それぞれに奥ゆかしい行事が残されています。青木・青津には「ちょうちんあかし」といって、盆三が日毎日墓地に行つて墓石ごとに提灯を点したり、ロウソクを点したりする行事があります。

「わけあって家に帰れない仏様を慰めるため」とか「無縁仏を慰めるため」とかいふ理由があるようですが、盆三が日墓地に行つて火を焚く行事は各地にあります。

盆行事は、先祖の霊配りであるとともに、新仏の霊を慰める意味もあります。われわれの先祖が何百年もの間守ってきた盆行事をわれわれの時代に無くしてしまったら、簡略化してしまうのは、ご先祖に申し訳ないことだと思います。（古川利恵）

しあわせ食卓

きれいな野菜もなんのその「にんじんポッキー」



材料（4人分）

ヘルシー
おやつシリーズ

【1人分】

カロリー 250kcal

食生活改善推進員
メロンの会

にんじん …………… 1/2本
パセリ …………… 40g
小麦粉 …………… 200g
塩 …………… 小さじ1/4
バター …………… 40g

つくり方

- ①小麦粉に塩を加え、泡立て器で4～5回まぜ、さらにバターを加えつぶすように混ぜる。
- ②にんじんをすりおろし、パセリはみじん切りにする。これを①に加えて、こね、固さをみながら水を少しずつ加え、粘度くらいの固さにまとめ約30分ねかす。
- ③まな板に小麦粉をふり、②の生地をめん棒等で平らに2mm位の厚さにのばす。
- ④③を10cm幅に切り、端から5mm幅のスティック状に切っていく。
- ⑤天板にオーブンシートを敷き④を並べ、あらかじめ200度で予熱したオーブンで7～8分位カリッとするまで焼く。

にほんご かいわ きょうしつ
Japanese Classes
にほんご を まなんで みませんか?
Are you interested in learning Japanese?

	ごぜん の ふ Morning Course	よる の ふ Evening Course
きかん Dates	9/13~12/13 Sept 13th ~Dec 13th	9/12~12/12 Sept 12th ~Dec 12th
ようび Day	すいようび (14かい) Wednesday (14classes)	かようび (14かい) Tuesday (14classes)
じかん Time	10:00~11:30	19:00~20:30
じゅうりょう Fee	14かい 3,000円+きょうかしょだい For all 14 classes 3,000yen+Textbook fee	
ばしょ Place	あいづばんげまちやくば ひがしぶんち うしゃ 2かい かいぎしつ Aizubangemachiyakuba higashi buncyosya 2F kaigishitsu	
もうしこみ Apply	ずいじ うけつけます Please apply at any time	

※かいひ は とうじつ もって きて ください

Please pay fee on your first lesson

▼といあわせさき

あいづばんげまち こくさいこうりゅうきょうかい

TEL/FAX 0242-84-2135

▼For more details

Please contact: Aizubange International Association

Phone/Fax 0242-84-2135

会津坂下町社会福祉協議会の臨時職員募集

会津坂下町社会福祉協議会では、臨時職員を募集します。
希望する方は、次の要領により申し込みください。

▼職種及び募集人数

一般事務及び施設管理補助 1名

▼応募資格

昭和41年以降に生まれた方

▼雇用条件

- ①勤務日：土、日、祝日及び年末年始を除いた日
- ②勤務時間：午前8時30分～午後5時15分
- ③その他、会津坂下町社会福祉協議会就業規則による。

▼申し込み期限

平成18年9月20日(水) 午後5時まで

▼必要書類 履歴書1通

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町社会福祉協議会 (老人福祉センター内)

TEL 83-1368・TEL 83-2837

〒969-6531 会津坂下町字上口470-1

募 集

町民ハイキング参加者募集

町民ハイキングを開催します。
美しい紅葉を楽しみましょう。皆
さんの参加をお待ちしています。



▼日 時

平成18年10月21日(土)

午前9時出発 雨天決行

▼集合場所 町営駐車場 (町民体育館となり)

▼行 き 先 観音沼森林公園 (下郷町) ※多数コース有り

▼募集定員 50名 (申し込み先着順)

▼受 付 平成18年9月14日(木)～9月22日(金)

午前8時30分～午後5時15分

(土、日、祝日も受付します。)

▼参 加 費 500円 (マイクロバス代等)

▼申し込み方法

参加費を添えて、会津坂下町中央公民館へ直接申し込
みください。電話での受付はできません。

▼持 参 品 雨具、昼食、飲み物、おやつ等

※当日のキャンセルについては、参加費を返金できません。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010

第3回 パソコン教室受講生募集

第3回目のパソコン教室を実施します。今回は「インター
ネットと電子メール」です。ぜひ、申し込みください。

▼日 時

平成18年9月25日(月)～9月28日(木)

午後7時～9時 (4日間)

▼開催場所 会津坂下町中央・坂下公民館 視聴覚室

▼内 容

インターネットと電子メール

▼対 象 者

町内在住の一般成人

▼定 員

13名 (申し込み先着順)

▼参 加 費

500円(テキスト代)

▼申し込み受付

平成18年9月12日(火)～9月22日(金)

午前8時30分～午後5時15分

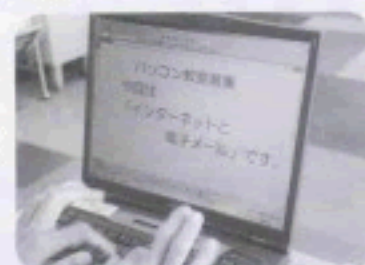
(土、日、祝日も受付します。)

▼申し込み方法

参加費を添えて、会津坂下町中央公民館へ直接申し込
みください。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010



戸籍環境班より資源回収報奨金制度と
廃棄物減量化推進事業について

資源回収報奨金制度

町内の自治会、婦人会、子供会などの団体が、再生可能な資源の回収を行った場合には、1キロ当たり2.7円報奨金を交付します。

廃棄物減量化推進事業

町内外どこの販売店で購入しても補助金を交付します。

一般家庭から出されるごみの減量化を図る



ため、生ごみ処理機（コンポスト、EMバケツ、電動式生ごみ処理機）を購入した場合に補助金を交付します。対象者は、町内に住所を有する世帯主又は行政区です。

コンポスト (100ℓ以上)	畑に穴を掘ってコンポスト容器を設置し、その中に生ごみを入れて堆肥を作るもの	1世帯(1行政区)につき、1容器まで	購入に要した費用の2分の1の額(100円未満切り捨て)
EMバケツ	生ごみをEMポカシにより発酵させた堆肥やEM液肥を作るもの	1世帯(1行政区)につき、3容器まで	で、4,500円を限度
電動式生ごみ 処理機	生ごみを処理容器に入れると、電気で自動的に乾燥した肥料を作るもの	1世帯(1行政区)につき、1台まで	購入に要した費用の2分の1の額(100円未満切り捨て)で、18,000円を限度

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500

町営福祉車の運行が廃止になります

長年ご利用いただきました会津西部斎苑の福祉車が、本年9月末をもって廃止となります。

10月からは民間の福祉車をご利用ください。

▼理由 老朽化が進み、運行に支障をきたすことと、民間の福祉車利用が増えたため。

▼運行日 平成18年9月30日(土)まで

▼問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500

募集

平成19年度県立高等技術専門校学生募集

テクノカレッジ会津(会津高等技術専門校)では、平成19年度の入学希望者を募集します。

詳細については問い合わせください。

- ▼開設科目
- ・電気システム科 2年課程 定員20名
 - ・自動車実務科 2年課程 定員20名
 - ・環境システム科 2年課程 定員20名
 - ・観光サービス科 2年課程 定員20名

▼応募資格 高等学校卒業者(含卒業見込者)及びこれと同等以上の学力を有する者

▼推薦入学試験

◎出願期間 平成18年10月1日(日)～10月11日(水)

◎入学試験日 平成18年10月20日(金)

◎合格発表 平成18年10月27日(金)

▼一般入学試験

◎出願期間 平成18年10月16日(月)～11月13日(月)

◎入学試験日 平成18年11月21日(火)「筆記試験」

平成18年11月22日(水)「面接試験」

◎合格発表 平成18年11月30日(木)

▼問い合わせ先及び入学願書取り寄せ先

福島県立会津高等技術専門校

〒969-3534 喜多方市塩川町遠田字沼上1900

TEL 0241-27-3221 FAX 0241-27-3312

ホームページアドレス <http://www3.kita.ne.jp/>

案内

環境にやさしい買い物(グリーン購入)推進キャンペーン

環境にやさしい商品などを優先的に購入したりレジ袋をもらわずにマイバッグを持参する「環境にやさしい買い物(グリーン購入)」は、資源を大切に使う循環型社会を形成するための有効な方法です。県では、10月を「グリーン購入推進月間」と定め、市町村等との共催により、推進キャンペーンを展開します。

キャンペーンに協力いただく参加店には、参加を示すポスターが掲示されていますので、町民のみなさんはできるだけ環境にやさしい商品の購入やレジ袋の使用削減などにご協力をお願いします。

なお、キャンペーンの概要や参加店については県のホームページをご覧ください。

▼キャンペーン期間

平成18年10月1日(日)～10月31日(火)

▼問い合わせ先

県循環型社会推進グループ TEL 024-521-7813

会津地方振興局県民環境部環境グループ TEL 29-3908

選挙制度について 自宅などで投票することができます(郵便投票)

身体に重い障がいなどがあるために投票所に行くことができない方が、自宅などの現在する場所で郵便を使って投票できる制度があります。

この郵便投票ができる方は、身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証が交付されていて、一定の要件に該当する方で、あらかじめ手続きを行い「郵便等投票証明書」の交付を受けている方となります。

▼郵便等投票証明書の交付を受けるには…

申請時に身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証を添えて、選挙管理委員会に申請してください。

▼一定の要件について

1 身体障害者福祉法による該当者

①両下肢・体幹・移動機能の障がいの程度

身体障害者手帳1級若しくは2級

②内臓機能(心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸若しくは小腸)の障がいの程度

身体障害者手帳1級若しくは3級

③上肢若しくは視覚の障がいの程度(代理記載対象者)

身体障害者手帳1級

④免疫の障がいの程度

身体障害者手帳1級から3級

2 戦傷病者特別援護法による該当者

①両下肢若しくは体幹の障がいの程度

特別項症から第2項症まで

②内臓機能の障がいの程度

特別項症から第3項症まで

③上肢若しくは視覚の障がいの程度(代理記載対象者)

特別項症から第2項症まで

3 介護保険法による該当者

①介護保険法上の要介護者

介護保険の被保険者証に要介護状態区分が要介護5と記載されている者

※ 氏名を自書できない方(代理記載制度を利用できる人を除く)は、「郵便による不在者投票」の制度を利用することができません。

▼手続き

「郵便等投票証明書」の請求及び交付

郵便投票に該当する方は、郵便等投票証明書申請書に身体障害者手帳、戦傷病者手帳又は介護保険の被保険者証を添えて、選挙管理委員会に提出し、交付を受けてください。なお、証明書の有効期間は、交付を受けた日から7年間です。ただし、介護保険による要介護者は、要介護認定の有効期間の末日までとなります。

▼問い合わせ先 会津坂下町役場総務部 行政管理班内
選挙管理委員会 TEL 84-1521

案内

総務省統計局 福島県より



あなたの事業所も対象です
平成18年 事業所・企業
統計調査を実施します

事業所・企業統計調査は商店や工場、営業所、事務所、銀行、学校、旅館、学習塾、病院、寺院など、全国すべての事業所や企業が対象となります。

▼調査員がお伺いします

9月下旬から各事業所に「調査員証」を携行している調査員がお伺いし、調査票の説明と調査票へのご記入をお願いします。

▼調査票は守られています

調査票の配布及び回収は調査員が行います。調査内容については、統計以外の目的には決して使用しません。



「わかります 暮らしと社会の 未来地図」 平成18年 社会生活基本調査を実施します

社会生活基本調査は、1日の生活時間の使い方や日常のさまざまな活動の状況を調査し、「よりよい暮らしと社会」のために活用されます。

平成18年10月20日現在で調査を実施します。調査の対象となる世帯には、統計調査員が伺い、調査票の記入をお願いしますので、ご協力ください。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場政策財務部 政策企画班 TEL 84-1532

終戦当時の海外引揚者やそのご家族の方々へ ～通貨・証券などをお返ししています～

税関では、海外からの引き揚げの際お預かりした次の通貨・証券などをお返ししています。

○終戦後、外地から引き揚げた方が、外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち日本に送還されたもの

○上陸地の税関、海運局に預けられた通貨・証券など
※返還の申し出は、預けられた本人はもとより、家族の方でも結構です。心あたりの方は問い合わせください。

▼問い合わせ先 小名浜税関支署 TEL 0246-92-5151

結核は過去の病気ではありません 結核予防週間 9月24日(日)～9月30日(土)

福島県では、年間281人の方が新たに結核にかかっています。結核は、人から人にうつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

▼結核を予防するための3つの方法

- ① 年に1回、胸部レントゲン検査を受けましょう。
- ② 体の抵抗力を維持しましょう。バランスのよい食事、疲れをためない、睡眠を充分に取るなど規則正しい生活を送りましょう。
- ③ 生後6か月までにBCG接種を受けましょう。BCGは、早期に結核の免疫をつけて、乳児の重症結核を防ぐ予防接種です。

▼問い合わせ先

会津保健福祉事務所 医事業務グループ
感染症予防チーム TEL 29-5512

献血にご協力ください 現在すべての血液が不足しています

▼日時/場所 平成18年9月26日(火)

坂下警察署前 午前9時30分～10時30分
福島県農業総合センター会津地域研究所前
(旧会津農業センター) 午後0時30分～1時30分
熊太郎産工場売店前 午後2時～3時
リオンドール坂下中央店前 午後3時30分～5時

▼問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

児童手当の手続きはお済みですか？

児童手当制度の拡大に伴う認定請求の手続き期限が9月30日までと迫っています。まだの方は、忘れずに手続きをしてください。

拡大されたのは、受給対象年齢が、これまでの小学校3年生までから、小学校6年生までとなったことと、所得制限が引き上げられたという点です。

▼対象者 ・小学校5・6年生のお子さんをお持ちの方
・昨年所得制限により受給されなかった方

▼必要書類 ・健康保険被保険者証等の写し(国民健康保険以外の方)
・所得証明書(H17.1.1～H18.1.1に会津坂下町に住所がなかった方)
・印鑑 ・預金通帳

▼提出期限 平成18年9月30日(土)まで

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町役場生活部 保健福祉班 TEL 84-1501

案内

20歳以上の女性と40歳以上の女性の方へ 検診を受けてください

子宮がん検診について

今年度より子宮がん検診は施設検診になりました。

実施時期が8月から12月末までとなっていますので、忘れずに受診しましょう。

▼対象者

20歳以上の女性で、今年の誕生日で奇数年齢になる方。(例：21歳、23歳、25歳…)

▼受診方法

検診受診票を持参の上、指定医療機関で受診してください。(指定医療機関は子宮がん検診受診票に記載してあります。)

▼料 金 1,400円

※ 福島県立会津総合病院は8月18日で産婦人科診療が終了となりました。子宮がん検診は現在実施していません。

※ 詳細は、「(保存版)平成18年度会津坂下町各種健診のお知らせ」をご覧ください。

※ 検診受診票が手元にない方や昨年対象で受診しなかった方はご連絡ください。

マンモグラフィー検診(乳がん検診) 予約受付中

マンモグラフィー検診は8月から12月末までの月曜日から金曜日に実施しています。

受診するには、予約が必要となりますので、必ず会津坂下町健康管理センターへ申し込みください。

▼対象者

40歳以上の女性で、今年の誕生日で偶数年齢になる方。(例：40歳、42歳、44歳…)

▼料 金 40歳代 800円

50歳以上 400円

▼検診当日について

当日は、「乳がん検診受診録」を持参し、午後3時～3時30分までに坂下厚生総合病院へ行ってください。

▼日程を変更する場合

やむを得ず日程を変更する場合は、10日前までに会津坂下町健康管理センターへご連絡ください。

※ 予約後に、通知はありませんので、忘れずに受診してください。

※ 詳細は、「(保存版)平成18年度会津坂下町各種健診のお知らせ」をご覧ください。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町健康管理センター TEL 83-1000

スローガン「反射材 あなたの命の 守り札」

【町交通対策協議会】

9月21日(木)から30日(土)までの10日間、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

交通ルールとマナーを守り、事故にあわないよう、起こさないようにしましょう。

▼運動の基本

- ・高齢者の交通事故防止

▼運動の重点

- ・夕暮れ時の歩行中、自転車乗用中の交通事故防止
- ・後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ・飲酒運転、速度超過などの悪質・危険な運転の追放
- 歩行者は、目立つ服装や夜光反射材を身に付けましょう。

油断せず、完全に道路を横断するまで車に注意しましょう。

- 運転者は、高齢者を見かけたら、減速して運転するなど思いやりのある運転をしましょう。

後部座席を含め同乗者全員にシートベルト・チャイルドシートを正しく着用させましょう。

夜間は、周囲に十分気を配り、スピードを抑えて運転しましょう。

ライトを早めに点灯しましょう。

また、自動車だけでなく自転車も早めのライト点灯を習慣付けましょう。

※自転車の無灯火運転はとても危険です。



ファミリ

会農ふれあいマート開催!!

会津農林高等学校の生徒による直売「会農ふれあいマート」を開催します。また、ばんげ商人塾も共同で販売します。

当日は、ライヴァン通りの14日市も開催されますので、皆さんぜひ、お越しください。

▼日時 平成18年9月14日(木)

午前10時30分～午後0時30分

(都合により変更になる場合もあります。)

▼場所 旧パチンコ坂下ジャンボ店

▼販売品

○会農コーナー

卵・花・マドレーヌなど

(変更になる場合もあります)

○商人塾

手作りのお菓子等を中心に沢山の商品を用意しています。

▼問い合わせ先

会津坂下町商工会 TEL 83-3139



案内

銃砲・刀剣類を発見した場合は登録手続きを行ってください

【銃砲・刀剣類登録手順】

▼発見手続き 未登録の銃砲・刀剣類を発見した時は、最寄りの警察署に発見届をしてください。

▼登録手続き

発見届が済むと、県教育委員会(文化財グループ)から発見届出者に登録審査会開催の通知がありますので、審査会当日に登録申請書を提出してください。

▼登録審査会には、次のものを持参してください。

- ① 発見された銃砲・刀剣類
- ② 銃砲刀剣類発見届出済証(警察から交付されたもの)
- ③ 登録申請書(県教育委員会から送付されたもの)
- ④ 印 鑑
- ⑤ 登録審査手数料(福島県収入証紙)
1件(刀剣など1振)につき6,300円
※ 福島県収入証紙は、当日会場となる合同庁舎の売店でも取り扱っています。
- ⑥ 委任状(代理人に依頼する場合)

▼審査会の開催日程

- 平成18年9月21日(木) 刀剣類のみ
(会津若松合同庁舎 2階大会議室)
- 平成18年11月16日(木) 刀剣類のみ
(労働福祉会館【郡山市】 2階中ホール)
- 平成19年1月18日(木) 刀剣類のみ
(福島県庁西庁舎 12階講堂)
- 平成19年2月23日(金) 銃砲類・刀剣類
(労働福祉会館【郡山市】 2階中ホール)

▼審査会の開催時間

午前10時～正午、午後1時～3時まで

【銃砲・刀剣類の所有者が変わった場合や、登録証を紛失した場合の手続き】

▼所有者の変更をした場合

新所有者が登録証を発行した都道府県教育委員会に20日以内に所有者変更届を提出。

▼登録証を紛失した場合

遺失物届を所轄の警察署に提出してから、再交付申請書、登録証を発行した都道府県教育委員会に提出し、登録審査会で審査を受ける。(福島県以外で登録した銃砲・刀剣類でも審査は県内で受けます。)

▼貸付又は保管を委託する場合

貸付又は保管委託届出書を20日以内に登録証を発行した都道府県教育委員会に提出。また、貸付等が終了した場合は速やかに終了届出書を提出すること。

※ 登録、所有者変更、再交付申請等の手続きを怠ると、不法所持となり、罰則を受けることがあるので、速やかに手続きをとってください。

司法書士・土地家屋調査士による相談会

10月1日は、「法の日」です。それに先駆け、司法書士と土地家屋調査士により、財産や土地家屋問題に関する無料法律相談会を行います。相談は個別に伺い、秘密は厳守します。

▼日 時 平成18年9月14日(木)

午前9時30分～正午

▼場 所 会津坂下町老人福祉センター

▼相談内容

不動産の相続・売買・保存などの登記、会社設立・役員変更・増資などの登記、借地借家法に基づく手続き、供託の手続き、家事審判手続き・訴訟書類の作成など

▼問い合わせ先

会津坂下町社会福祉協議会 TEL 83-1368

「国民年金保険料納入相談」の窓口を開設します

会津若松社会保険事務所では、国民年金に関する相談を受付けますので、ご利用ください。

▼日 時

平成18年9月19日(火)

午後1時30分～6時30分

▼場 所

会津坂下町中央・坂下公民館
2階 団体室

▼相談受付内容

- ・国民年金保険料の納入相談
- ・年金給付に関する相談
- ・国民年金・厚生年金保険の加入期間の確認

▼問い合わせ先

会津若松社会保険事務所 TEL 27-6951



「法務なんでも無料相談会」を開催します

▼日 時 平成18年9月24日(日)

午前10時～午後4時

▼場 所 会津若松市中央公民館

▼相談内容

夫婦・家庭内の問題、虐待、いじめ・体罰問題、セクシャルハラスメント、障がい者の差別問題、遺産相続・土地の境界問題、登記の手続き、地代・家賃等の供託、戸籍・国籍に関することなど

▼相談員

法務局職員、公証人、人権擁護委員

※秘密は厳守します。また、電話相談も受け付けます。

TEL 024-534-2021

TEL 024-536-1155

TEL 024-536-1174

▼問い合わせ先 福島地方司法書局 若松支局 TEL 27-1498

ファミリ

よみきかせ(トトロの会)

▼日 時 平成18年10月14日(土)

午前10時～11時

▼場 所 会津坂下町中央・坂下公民館
和室

▼問い合わせ先

生江 智枝 TEL 83-1279



「ばんげでも朝市」に来てくなんしょ!

安い、新鮮、美味しいをモットーに皆さんのお越しをお待ちしています。9月24日には農産物を中心としたミニ朝市も開催します。

▼日 時 平成18年9月17日(日)

9月24日(日)【ミニ朝市】

午前7時～8時 売り切れ次第終了

▼場 所 会津坂下町役場東駐車場

▼販売品 地元お薦めの野菜・海産物・味噌など

※ ばんげでも朝市実行委員会では、朝市の出店者を募集しています。

▼問い合わせ先

会津坂下町役場産業部 商工観光班内

ばんげでも朝市実行委員会事務局 TEL 83-5711

相談

会津保健福祉事務所にご相談ください

心の健康相談

精神的な悩みでお困りの方、またその家族の方、精神科医や保健師が相談に応じます。秘密は厳守しますので、ご相談ください。

▼日 時 平成18年9月25日(月)

午後1時15分～3時30分

▼場 所 会津保健福祉事務所

※電話での予約が必要です。(匿名でも結構です。)

ひきこもり家族教室

皆さんは一人ではありません。特別な家族でもありません。家族同士、集い語り合ってみませんか。ちょっとしたアクションが大きな変化につながるかもしれません。

▼日 時 平成18年10月12日(木)

午後1時30分～3時30分

▼場 所 会津保健福祉事務所

※お茶代として、毎回100円集めます。

▼申し込み・問い合わせ先

会津保健福祉事務所 TEL 29-5275

台風対策は万全ですか？

▼テレビやラジオで台風の動きに注意し、危険地域は事前対策、早期避難

台風は、気象衛星とコンピュータの発達で発生から進路及び、台風の規模などが刻々と伝えられるようになりました。その為、予め準備をして被害を少なくすることが可能です。また、浸水、がけ崩れなどの恐れがある場所では、安全な場所に早期に自主避難することをお勧めします。河川に近づかないようにすることも大切です。



▼停電対策、断水、孤立対策

暴風雨になると、電柱に被害が出たり送電線などが切断されて停電する可能性があります。携帯電話などはしっかりと充電して置いてください。懐中電灯、小型発電機、安全キャンドル、予備の乾電池などを準備すると共に、携帯ラジオ、水の汲み置き、最低限度の非常用食料（そのまま食べられるものなど）を準備する必要があります。道路の寸断、交通機関の断絶などで、生鮮食料などが不足する可能性もあります。家族構成にあわせて準備してください。安全は準備に比例します。

●会津坂下消防署 TEL 83-4100
http://www.119-aizu.jp/

パロマ製瞬間湯沸器に係る情報

パロマ工業㈱が昭和55年4月から平成元年7月までに製造した半密閉式瞬間湯沸器のうち4機種について、これまでに排気ファンの作動不良により一酸化炭素中毒事故が発生していました。このことから経済産業省は、パロマ工業に対し、この4機種に類似の3機種を含めた7機種の点検を行うことを指示しました。

▼パロマ製瞬間湯沸器をご使用の方は、下記により対処するようにしてください。

① お使いの機種が、下記の7機種に該当しているかどうかを確認してください。

PH-81F	PH-82F
PH-101F	PH-102F
PH-131F	PH-132F
PH-161F	

② 該当する場合は、パロマに電話をし、点検を依頼してください。

TEL 0120-314-552 (パロマお客様相談室)

③ パロマの点検・修理が完了するまでは、当該機種の使用をお控えください。

▼問い合わせ先

福島県消費生活センター TEL 024-521-0999

相談

ニート支援「巡回相談会」の実施について

県では、ニートの悩みごとに関する「巡回相談会」を開催します。相談は無料で、予約が必要です。詳細については問い合わせください。

▼日時 平成18年10月10日(火) 午前10時～午後3時

▼場所 福島県会津若松合同庁舎

▼問い合わせ先 福島県商工労働部雇用対策グループ
TEL 024-521-8209

メールアドレス wakamono@pref.fukushima.jp

行政・困りごと特設相談会

10月16日(月)から22日(日)は、「秋の行政相談週間」です。

その一環として、行政相談委員による特設相談所を開設します。あわせて、心配ごと相談員による家族や職業の問題、結婚や離婚、健康、医療、その他の心配ごと相談、また、弁護士による法律相談も行います。いずれの相談も無料です。

相談は個別に伺い、秘密は厳守します。相談を希望される方は、前日までに申し込みください。

▼日時 平成18年10月13日(金)
午前10時～午後3時

▼場所 会津坂下町老人福祉センター

▼相談員 行政相談委員 芦沢美也子(小原)
心配ごと相談員 大竹 勝康(窪倉)

▼申し込み・問い合わせ先
会津坂下町社会福祉協議会 TEL 83-1368

注意

会津坂下警察署から「注意してください！」

▼ 会津坂下町内では7月中、窃盗が7件、その他の犯罪が3件発生しました。

▼ 車上ねらいが多発しています。必ずカギをかけ、車内に貴重品を置かないようにしてください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(H18年7月末現在)

区分	管内	会津坂下町	区分	管内	会津坂下町
空き巣ねらい	3	2	自転車盗	8	7
忍び込み	1	1	自販機ねらい	8	6
事務所荒らし	2	1	車上ねらい	10	5
出店荒らし			強制わいせつ		
自動車盗	1		計	33	22
オートバイ盗			全刑法犯	91	60

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

農作業中の交通事故に注意してください！

これから、稲刈りのシーズンを迎え、農作業時の交通事故が多発する時期になります。

農耕車運転中の事故は、死亡事故になる割合が高くなりますので、一人ひとりが十分に気を付け、交通事故にあわないように、おこさないようにしましょう。



▼事故を防ぐポイント

- 夕暮れ時から夜にかけての事故が多いので、道路を通行するときには、ライトや後部反射材まわりの泥を良く落として、早めのライト点灯を心掛けましょう。
- 農耕車で道路を横断する時は、十分に周囲の安全を確認してから横断しましょう。

注 意

熊の出没に注意しましょう！

これからの季節、さのこ採りなどで、山の中に入る機会が多くなり、熊と遭遇する危険が高まります。

また、最近では、エサを求め田畑に下りてくる場合もありますので、熊の被害に遭わないように、熊よけの鈴や携帯ラジオなどを身につけましょう。



▼熊を見かけたらご連絡ください。

会津坂下町役場産業部 農林振興班 TEL 84-1505

犬の飼い主さんへ 犬による危害の発生をなくしましょう！

6月に喜多方市内で、登校中の小学生が、逃げ出した犬に咬まれ大けがをしました。犬を飼育するときや散歩させるときは、事故などが発生しないようにくれぐれも注意してください。また、事故が発生した場合は、受傷者の救護や治療と、関係者への連絡や届出を迅速に行ってください。

お宅の飼い犬は、ご近所迷惑になっていませんか！ 狂犬病予防注射を受けていますか！
－ 飼い主が守らなければならないこと －

1 犬は常につないで飼うこと

夜間や早朝を問わず、犬の放し飼いはできません。首輪やクサリ、縄やオリを定期的に点検し、犬が逃げ出さないように注意しましょう。

2 犬は安全な場所につなぐこと

公道にはみでるような犬のつなぎ方はいけません。人の出入りするような場所に犬をつなぐのは大変危険です。

（庭先や玄関付近で通行人や訪問者が咬まれる事）
故がおきています。

犬の門票（ステッカー）などを人の見やすい場所に貼るなどして、犬を飼っていることを表示しましょう。

3 散歩のマナーを守ること

犬を十分制御できる人が散歩をしましょう。引綱を短く持ち、通行人に注意を払って、いつでも犬を抑えることができる態勢（服装や靴）で散歩をしましょう。

もちろん、散歩中でも、一時たりとも犬を放すことは許されません。

散歩は排便排尿をさせるためにするものではありません。出かける前に排便排尿させ、散歩中のものは用具を携帯して回収し、適正に処理しましょう。

4 犬を捨てないこと／貰い手のない犬を生ませないこと

捨て犬は野犬の原因になります。貰い手のない犬を生ませないように繁殖制限をしましょう。

やむを得ず飼えなくなった場合は貰い手を探してください。また、保健所にご相談ください。

5 犬のしつけをすること／適正な管理をすること

犬の習性を十分理解し、他人に迷惑をかけないように犬のしつけや管理をしましょう。

無駄吠えや不衛生な管理で他人に迷惑をかけないようにしましょう。

保健所では「犬のしつけ方教室」を開催していますのでご相談ください。

6 犬の登録と狂犬病の予防注射を受けること

世界では、いまだに狂犬病が発生し、年間約8万人が死亡しています。狂犬病は咬傷で人に感染し死亡させます。

犬は登録し、毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせましょう。

●福島県会津保健所 生活衛生部 衛生推進グループ

TEL 29-5516

●会津坂下町役場生活部 戸籍環境班 TEL 84-1500

10月の保健ガイド

生活部 保健福祉班 ☎84-1501
会津坂下町健康管理センター ☎83-1000



休日当番医 (変更になる場合があります。)	
10/8(日) 遠山眼科医院	☎83-2011
10/15(日) 坂下厚生総合病院	☎83-3511
歯科当番医 (変更になる場合があります。)	
10/8(日) 大友歯科医院	☎84-1688
救急病院 坂下厚生総合病院	☎83-3511
県医師会ホームページで確認できます。 http://www.e-sense.niigata.jp	

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持参品：母子健康手帳

乳幼児健康管理手帳（4か月児健診時に配布）

事業名(内容)	月日(受付時間)	対象者
4か月児 整形外科・小児科診察、身体計測、BCG接種等	10月10日(火) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H18年5月15日~ H18年6月14日生
2歳6か月児 歯科診察、身体計測、ブラッシングの方法、個別相談等	10月24日(火) 13:10~13:40 【所要時間】 2時間	H16年4・5月生
3歳児 内科・歯科診察、身体計測、聴覚検査、ブラッシングの仕方等	10月12日(木) 13:10~13:40 【所要時間】 2~3時間程度	H15年4・5月生
乳幼児健康相談 内科診察、身体計測、個別相談等	10月20日(金) 13:10~13:40 【所要時間】 1時間30分程度	育児についての相談を希望する方
離乳食教室 離乳食(中期~後期)の進め方	10月20日(金) 14:30まで集合 【所要時間】 1時間程度	H18年1月15日~ H18年3月14日生

献血にご協力ください

▼日 時 平成18年10月5日(木)

午前9時30分~午後4時30分

▼場 所 アルトン工業㈱、土田建設工業㈱、坂下マイクロエレクトロニクス工業、マルト建設㈱

※ 各事業所を巡回しての献血になります。受付時間など詳しくは会津坂下町健康管理センターへ問い合わせください。

ばんげの

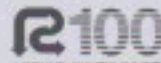
行事予定

9/16~10/15

9/16日(土)	
◇敬老会(坂下小学校体育館)	
開会	9:30~
◇秋まつり 提灯行列・ライトアップ山車	
	18:00~20:30
9/17日(日)	
◇秋まつり 稚児行列	9:00~
仮装山車コンクール	13:00~
9/23日(土)	
◇スポーツ少年団親善ソフトボール大会(若宮小学校校庭)	
開会	8:30~
10/7日(土)・8日(日)	
◇スポーツ少年団新人ソフトボール大会	
開会	8:30~
10/15日(日)	
◇安兵衛マラソン大会(ばんげひがし公園)	
スタート	10:00~
毎週木曜日(9/21・28、10/5・12)	
●窓口業務の時間延長(税務管理班・戸籍環境班)	18:15まで
毎週金曜日(9/22・29、10/6・13)	
●教育相談(町民体育館)	8:30~16:30
●乳幼児保育相談(ばんげ保育所)	13:00~16:00
毎週第1・3日曜日(9/17、10/1・15)	
●ばんげ保育所施設開放(ばんげ保育所遊戯室・所庭)	9:00~17:00
10月の水道修理当番	
10/1(日)・8(日)・9(月)・15(日)・22(日)・29(日)	
若松ガス化学工業㈱	☎28-4111
10月の納税	
●町民税	●国民健康保険税
●介護保険料	●住宅使用料
●上水道・下水道・農業集落排水使用料	
(●国民年金保険料)	

【発行】

会津坂下町役場 総務部 〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662番地
秘書広報広域行政班 TEL (0242)84-2477 FAX (0242)83-0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp



本誌は全ページにR100を使用しています。



なでしこ小町

佐藤愛海ちゃん



ラレ小町

黒尾未来ちゃん



カリネーショ小町

佐藤愛佳ちゃん



ガーベラ小町

宮田彩花ちゃん



かすみそう小町

佐藤佳菜ちゃん



バラ小町

田村璃奈ちゃん



きみやす小町

廣沼真愛ちゃん



ひまわり小町

藤田茉記ちゃん



りんどう小町

横山菜々ちゃん

三小町



かわいい十人娘



ユリ小町

酒井あすかちゃん